

京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年11月15日

京都市長 門川 大作

京都市規則第107号

京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第6条中「第27条2項」を「第32条2項」に改める。

別記様式備考以外の部分中「第27条1項」を「第32条1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(行財政局財政部財政課)